

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ及び  
社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会  
合同会議（第10回） 議事要旨

1. 日時 令和元年7月2日（火）15：00～17：00

2. 場所 中央合同庁舎第3号館 10階共用会議室

3. 出席者

＜省エネルギー判断基準等小委員会＞

田辺委員長、清家委員、澤地委員、鈴木委員

＜建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ＞

川瀬座長、井上委員、田辺委員、中村委員

本松オブザーバー、本荘オブザーバー、小泉オブザーバー、奥田オブザーバー、加藤オブザーバー

4. 議題

①建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律について（報告）

②建築物エネルギー消費性能基準等に係る検討事項と検討の方向性（案）について

③その他

5. 議事要旨

議題①・②について以下のとおり審議が行われた。今次会合で指摘された意見を踏まえつつ、次回第11回合同会議にて更に審議を行うこととなった。

議題①建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律について（報告）

資料2、参考資料7について事務局より説明を行った。

議題②建築物エネルギー消費性能基準等に係る検討事項と検討の方向性（案）について

資料3、資料4について事務局より説明を行った。当該資料に対する主な意見は以下のとおり。

- ・賃貸アパートの省エネ基準について、賃貸アパートと言っても間取りの差があることも考慮して検討を行うべき。
- ・沖縄の平均日射熱取得率について、現状の仕様や今後の普及を考慮し、十分に調査を行い検討する必要がある。
- ・住宅トップランナー基準について、建売戸建、注文戸建、賃貸アパートのそれぞれにどの程度求めるのか相場観を打ち出して、どの程度の性能を求めるのが適切なのかコンセプトを持つべき。
- ・共同住宅の省エネ性能について、角部屋や最上階の条件によっても実態のエネルギー消費量は異なる。住棟全体での視点のみでなく各住戸のエネルギーを評価する視点も重要。
- ・戸建住宅の評価の簡素化について、多様な住戸形態に対応できる計算方法にする必要がある。
- ・エネルギーミックスの達成をも含めてマクロ的な観点からもよく検討すべき。

[問い合わせ先]

経済産業省資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

TEL : 03-3501-9726

FAX : 03-3501-8396